

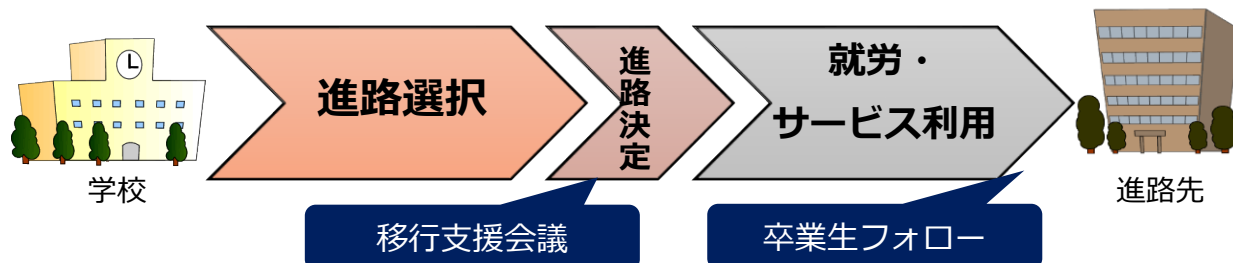


しんろだより

第9号 令和7年2月27日
米子養護学校 進路指導部

一人一人の能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けて、より豊かに生きる児童生徒を育成する

今回は、学校卒業後の就労・サービス事業所への移行について紹介します。



移行支援会議

卒業後の進路先（企業・福祉サービス事業所）やその他の支援機関に支援をスムーズに移行していくための会議です。不安や困り事を減らし、希望と見通しを持って新生活をスタートするために行います。

- ◆時期 福祉サービス利用：2月中旬
企業就労：3月下旬

卒業後すぐに
就労B型事業所、生活介護等の
福祉サービスが利用できるように
この時期に設定しています

- ◆参加者 本人 保護者
進路先事業所（企業、福祉サービス事業所）の担当者
学校関係者（担任、学年主任、進路指導担当者）
福祉関係者（相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなど）



移行支援会議では、下記のような話題が挙がりました。「18歳のときにどんな生活をしているだろう?」「こんなことが必要になるかも」と考える機会にさせていただけたと思います。



事業所

事業所の開所は9:00～9:30、
終りは15:00～16:00の事業所が
多いです。
学校の時と生活時間帯が変わり
ます。

朝、事業所の送迎や開始時刻
に合わせるために（保護者の）
仕事の調整が必要かも…

事業所が終わってからは
日中一時支援を利用します。

留守番やかぎの開け閉めを
する練習をしています。



保護者

親に何かあった時、どう暮らしていくのか。グループホーム？一人暮らし？
ショートステイなどで、家庭以外で過ごすことに慣れることも大切かも。



保護者

【 情報提供 】 鳥取県西部地区にある事業所の情報が載っています！

<生活支援版>



生活介護、日中一時支援事業所、グループホーム
などが紹介されています。

また、基礎知識編として、障がい福祉サービスの制度や
利用するための方法なども掲載されています。

それぞれのハンドブックを
インターネット上でご覧になれます。
御活用ください。



<就労サービス版>



就労継続支援 A 型、B 型事業所、
就労移行支援事業所が紹介されています。



進路・支援センター室にも事業所のパンフレットや紹介冊子を置いています。

3 月個人懇談期間中に、進路・支援センター室を開放します。期間中、進路指導部職員が
常駐していますので、個別の相談・質問にお答えします。申込や事前連絡等は不要です。個人
懇談の前後に気軽にお立ち寄りください。

期日 3月14日(金)から3月19日(水)まで

時間 月・火・金曜日 午後3時から午後5時まで
水曜日 午後2時から午後5時まで

場所 E棟1階 進路・センター支援室（高等部玄関入ってすぐ右）



----- 切り取り線 -----

進路に関して知りたい情報がありましたら御記入ください

学部 小 ・ 中 ・ 高 名前 _____

担任 → 各学部進路指導部